

新京都戦略（骨子）に対するパブリック・コメントの結果について

1 募集期間

令和 6 年 1 2 月 6 日（金）～令和 7 年 1 月 1 4 日（火） 4 0 日間

2 主な周知方法

- ・ 本市施設等での意見募集チラシの配架（区役所・支所、地下鉄駅構内など）
- ・ 京都市ホームページへの戦略（骨子）の掲載と意見募集フォームの開設
- ・ 市民しんぶん 1 月 1 日号への特集記事の掲載
- ・ 本市公式 SNS・アプリでの発信、バナー広告を活用した周知
- ・ 市民対話会議に参加された団体等への周知、各分野の審議会や団体との会合等での説明、大学生等が集まるイベント等での周知

3 御意見の数

意見総数：1, 8 5 3 件 意見者数（個人・団体）：5 3 6

<年齢別>

20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代
23 件	126 件	268 件	387 件	348 件
60 歳代	70 歳以上	不明		
205 件	191 件	305 件		

<居住地別>

京都市内	京都市外	不明
1, 390 件	102 件	361 件

<職業等>

会社員	公務員	自営業	フリーター	主婦・主夫
670 件	154 件	152 件	31 件	75 件
学生	無職	その他	不明	
47 件	95 件	205 件	424 件	

<回答方法別>

WEB（意見フォーム、メール）	左記以外（FAX、対面、郵便）
1, 688 件	165 件

4 新京都戦略（骨子）に対する御意見数の内訳

別紙のとおり

新京都戦略（骨子）に対する御意見数の内訳

分 類	件数	割合
I 新京都戦略について	21	1.1%
II 目指すまちの姿	68	3.7%
III 京都の価値・強み	33	1.8%
IV 戦略で重視する3つの視点	27	1.5%
V リーディング・プロジェクト	405	21.9%
リーディング・プロジェクト全般	(10)	(0.5%)
①世界中からクリエイティブ人材がつどい交じる「テラス」のまちプロジェクト	(29)	(1.6%)
②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト	(65)	(3.5%)
③市民生活と「観光」の両立プロジェクト	(89)	(4.8%)
④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト	(28)	(1.5%)
⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト	(10)	(0.5%)
⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト	(26)	(1.4%)
⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト	(28)	(1.5%)
⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト	(32)	(1.7%)
⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト	(39)	(2.1%)
⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト	(31)	(1.7%)
⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト	(18)	(1.0%)
VI 政策編	867	46.8%
政策編全般	(46)	(2.5%)
1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」	(235)	(12.7%)
2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」	(142)	(7.7%)
3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」	(75)	(4.0%)
4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」	(175)	(9.4%)
5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」	(113)	(6.1%)
6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」	(81)	(4.4%)
VII しごとの仕方改革編	201	10.8%
VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）	60	3.2%
IX 戦略の推進	80	4.3%
X その他の意見	91	4.9%
合 計	1,853	

I 新京都戦略について

(御意見要旨)	(件数)	
(1)新京都戦略に対する意見	21	
(主な御意見) ・京都市の存在意義、直面する環境や市民が京都市に期待する役割の表現が足りないのではないか。 ・「安心して暮らせる」というような「平和」や「生存権」といった市民生活のベースとなるような概念が語られていない。 ・全市民の「居場所」「出番」づくりは大賛成であり、そのためにはコミュニティとの緩い関わりや、自身が周りから必要とされているとすることが必要。 ・多くの計画がある中で、少しでも新京都戦略に統合されることはシンプルになってよい。 ・似たような計画ばかり作って人的資源を浪費することには反対 ・点検結果をしっかりと取組に生かしてほしい。	(御回答・本市の見解) 新京都戦略の冒頭において、「戦略の策定に当たって」として、京都市の現状、課題、可能性を記載するとともに、「市民生活第一の徹底」などを新たに追記しました。頂いた御意見を参考とし、すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、市民の皆様、そして京都を愛してくださる皆様と共に戦略を着実に推進してまいります。	

Ⅱ 目指すまちの姿

(御意見要旨)	(件数)	
(1)目指すまちの姿に対する意見	68	
(主な御意見) ・言葉選びが素敵だと思う。このようなまちであると市民全員が思えたら幸せだと思う。 ・「全ての人に「居場所」と「出番」があること」と「突き抜ける世界都市 京都」の具体的な繋がりを明確にしてほしい。 ・誰もが幸せを感じることを掲げることは素晴らしいが一般的すぎるので、突き抜けるためにも京都を愛する人に選ばれるまちとして議論してほしい。 ・ウェルビーイングの視点を入れているのは、今の時代にあっており良いと思う。 ・「ウェルビーイングなまち」は、まだ馴染んでいないので「身体的、精神的、社会的に良好なまち」でもよいのではないか。 ・「ぬか床」のようなまちのイメージについて、自分はぬか床を混ぜた経験があるのでわかるが、経験のない人に伝わらないのではないか。 ・国際都市である京都に、世界から多様な人が集まり、価値を高め合うことは素晴らしい。 ・「世界があこがれる唯一無二のまち」よりも、日本人が住み、働き、子育てできるまちづくりを最優先すべき。 ・世界に唯一の京都らしさを大切に、京都の価値・強みを更に磨き、世界から注目され、人が集まる街になってほしい。	(御回答・本市の見解) 戦略が目指すまちの姿の具体像として、「ウェルビーイングなまち」、「ぬか床のようなまち」、「世界があこがれる唯一無二のまち」を掲げています。すべての人に居場所と出番があり、誰もが幸せを感じ、生きがいを持って活躍できること、内と外の垣根を低くし、世界に開き、交ざり合うことで新たな価値を創造すること、日本中、世界中の人々から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれるまちであることが、「突き抜ける世界都市 京都」の姿であると考えております。 頂いた御意見を参考とし、目指すまちの姿の実現に向け、戦略に掲げる取組を進めてまいります。	

Ⅲ 京都の価値・強み

(御意見要旨)	(件数)	
(1)京都の価値・強みに対する意見	33	
(主な御意見) ・「職住近接」や「都市部においても田舎のような親密な地域コミュニティがある」といった京都らしさを将来永続する財産と安易に考えず、「絶滅危惧種的な利点」として保護育成することが今後の京都にとって重要である。 ・茶道が例示として挙げられているが、華道も追加してはどうか。 ・「京都の価値・強み」は、市内の中心部や高齢世代のものに感じるが、学生や来訪する人の流動性も京都の精神性に繋がる強みだと思う。 ・京都の強みは記載の通りだが、「弱み」や、千年以上の文化が破壊される可能性などの「脅威」も含めて議論したうえで、目先の利益にとらわれずに動いてほしい。 ・京都の価値・強みを、変化を受け入れながらも意識と誇りをもって大切に育む必要がある。 ・「京都の価値・強み」の掘り下げが甘く、ふわっと記載しているだけで戦略性や説得力が見られない。 ・京町家の景観や山紫水明の自然、職住近接のコンパクトなまちなど、限られた部分だけをみて京都全体のものとするのは誤りである。 ・京都の文化や伝統は強みであるが、関心のない方もいる。京都の魅力を違う角度から考えればもっと新しい発想が出るのではないか。	(御回答・本市の見解) 新京都戦略で目指すまちの姿の実現に不可欠な京都の本質的な価値・強みとして、「文化・自然」「精神性」「強み・特性」を掲げており、そのうちの「文化・自然」において、水の恵みにより育まれてきた文化の例示として「華道」を追記しました。 これらの本質的な価値・強みは、どのまちにも当たり前のようにあるものではなく、京都の人やまちが長い歴史の中で培ってきた「まち柄」とも言うべきものであり、京都ならではの価値・強みを戦略にも活かしていく必要があると考えております。頂いた御意見を参考とし、戦略に掲げる取組を進めてまいります。	

IV 戦略で重視する3つの視点

(御意見要旨)	(件数)	
(1)戦略で重視する3つの視点に対する意見	27	
(主な御意見) ・3つの視点に、それぞれ2種類の漢字を当てることは、あまり他には見られない、京都ならではの計画だと思う。 ・「3つの視点」を実現するためには、短期的な成果ではなく、人への投資を重視した長期的な取組が必要である。 ・「ひらく」に市役所改革の視点が入っており、期待する。 ・外部に京都を開く点が強調され、住民同士のつながりがイメージしづらい。また、大学生が定着しやすい工夫もあればよかった。 ・「きわめる」について、資本の力による投資対効果・価値実現だけでなく、社会的意義を共感の力で支えていくことこそが、古から京都が取り組んできた京都ならではの価値創造に繋がると思う。 ・コロナ禍以降、京都はもはや「普通の地方都市」になっていくようで無念さを感じている。京都のもつ価値が資本主義に飲まれ無くなっていかないためにも、行政がもっと主体的に動いてほしい。 ・「つなぐ」では、狭い地域で生活が完結していた社会は、既に崩壊しており、個人が重層的な絆の中にあることを踏まえた取組が必要である。 ・「人と人・地域の絆を大切にし、むすび、つながり、支え合う社会を構築」において、「一人一人が尊重され」といった「人権」に関する価値感を高める視点について追記してはどうか。	(御回答・本市の見解) 京都の価値・強みを踏まえ、「ひらく（開・拓）」、「きわめる（究・極）」、「つなぐ（継・絆）」の3つ視点を重視して戦略を推進することとしております。 3つの視点のうち「きわめる」の視点において、「京都の本質的な価値を守り、育み続け」ることを追記するとともに、「つなぐ」の視点において、「一人一人が尊重され」ることを追記しました。 3つの視点は、京都の価値・強みを踏まえ、戦略を推進するに当たり、特に重視すべき視点と考えており、頂いた御意見を参考とし、戦略に掲げる取組を進めてまいります。	

V リーディング・プロジェクト

リーディング・プロジェクト全般

(御意見要旨)	(件数)	
(1)リーディング・プロジェクト全般に対する意見	10	
(主な御意見) ・「突き抜ける世界都市 京都」を目指すのであれば、世界に唯一の文化や歴史が息づく京都で、新たに唯一の価値が生み出されるような、世界レベルの政策を打ち出す必要がある。 ・産業に精通した職員が不足しているので、リーディング・プロジェクトは文化・芸術に特化し、産業政策は企業立地促進と中小企業のサポートに取り組むべき。 ・リーディング・プロジェクトに取り組む必要性と課題認識を記載すべき。その上で、医療や福祉、災害対応をリーディング・プロジェクトに掲げるべき。 ・重要な市役所改革がなぜリーディング・プロジェクトに位置付けられていないのかよくわからない。 ・リーディング・プロジェクトの名称をもう少しわかりやすくしてほしい。	(御回答・本市の見解) 「Ⅰ 新京都戦略について」の「3 戦略の構成」に記載しているとおり、京都の本質的な価値・強みを踏まえ、「ひらく」、「きわめる」、「つなぐ」の3つの視点で推進する「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた先導的な取組を「リーディング・プロジェクト」に位置付けています。 戦略に掲げた11のリーディング・プロジェクトを強力に推進することで、都市全体の魅力や活力を向上させるとともに、生まれた都市の活力を市民生活の豊かさの向上につなげてまいります。 頂いた御意見を参考とし、リーディング・プロジェクトの取組と共に、包摂性や安心安全などの6つの柱の下に取り組む項目をとりまとめた政策集やしごとの仕方改革の取組を進めてまいります。	

V リーディング・プロジェクト

① 世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	29	
(主な御意見) ・「突き抜ける世界都市」を目指すからこそ、多様性・包摂性を大切にしてほしい。 ・クリエイティブ人材が集い、地域と交わるとどのような変化が期待できるのかわからない。 ・世界の人材がつどい、交じるという点では、海外の研究者や留学生が様々な大学、コミュニティに入ってくることが重要だと思う。 ・クリエイティブ人材は京都で実際に活動、生活することで地域・市民と繋がってほしい。 ・魅力的な企業や大学が集積している強みを活かし、世界中のクリエイティブ人材が京都に集まるような環境づくりをしてほしい。 ・大学と世界のクリエイティブ人材の交流が、研究の高度化やスタートアップの創出、若い人材育成、大学改革などに繋がってほしい。 ・海外の研究者や留学生に日本語教育を行うのではなく、受入側の京都が対応する姿勢を示すべきだ。 ・クリエイティブ人材にはLGBTの方々も多く、そのような方々に対する心理的安全性を担保する施策とリンクさせる必要がある。	(御回答・本市の見解) ①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクトにおいて、日本中・世界中から多彩なクリエイティブ人材を呼び込むに当たり、都市としての多様性・包摂性を大切にする視点が重要であることから、冒頭に「都市の多様性・包摂性を高め、」を追記しました。 また、クリエイティブ人材と地域との交流促進により何を目指すのかが分かるよう、新たに「交流による新たな文化や産業の創出、地域課題の解決等につなげる。」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、「ひらく」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、新たな文化や産業の創出、地域課題の解決等につなげてまいります。	

V リーディング・プロジェクト

② 公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	65	
(主な御意見) ・公園や図書館等のパブリックテラスを押し進めてほしい。 ・公共空間を企業が活用し、市民が集まる場になれば、企業にとっても市にとってもwin-winになるのではないかな。 ・公園や学校跡地等の公共空間を、企業の利益追求のために提供するのはやめてほしい。 ・行政と現場が直接双方向にコミュニケーションを取れる場があると新しいものが生まれる気がする。 ・図書館の多機能化など、誰もが気軽に利用でき、学習や地域交流の場となるような公共空間をもっと拡大してほしい。 ・図書館の多機能化の前に、まずは図書館本来の機能を強化すべき。 ・新たな価値や「気づき」を得られる場とするには、カフェや図書館といった、従来の機能にとらわれず、自然、アート、文化と融合させた空間づくりが必要である。	(御回答・本市の見解) ②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクトにおいて、公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間等の活用のあり方を見直し、多様な主体が自分事として公共にかかわることができるまちを目指すとともに、図書館における交流機能を高めるなど多機能化し、居心地のよい第三の居場所、さらには新たなつながりや活躍の機会を創出し、価値や気づきに出会える場所をつくっていくことを掲げています。 頂いた御意見を参考にし、「ひらく」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、開かれたテラスのように誰もが気軽につどい・つながり・交ざり合う機会の創出につなげてまいります。	

V リーディング・プロジェクト

③ 市民生活と「観光」の両立プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	89	
(主な御意見) ・観光客と市民双方にとって好ましい宿泊税の形をつくってほしい。 ・宿泊税の増税により、財政基盤の確立に加え、観光客層の向上にも繋がるのではないかな。 ・住民税を払っている市民を優遇する価格設定は必要であり、市バス等の「市民優先価格」に賛成。 ・バスの混雑については市民優先価格と観光特急を併せて考えてはどうか。 ・観光客と市民が関わり、市民が土地の魅力を観光客に伝える機会などを設けることができれば素敵ではないかな。 ・観光による利益を市民還元してほしい。 ・観光消費額増加のため、MICE誘致にあらゆる知恵を絞ってほしい。		(御回答・本市の見解) ③市民生活と「観光」の両立プロジェクトにおいて、市民生活と「観光」の調和・両立に向けた観光課題対策、市民優先価格への挑戦、京都の奥深い魅力を活かした「暮らすように旅する観光」の推進、ユニークベニューの活用など京都の強みを活かしたMICE誘致の強化などを掲げています。 宿泊税については、市民が効果を実感できるよう効果的に活用することはもとより、その使い道を広く市民の皆様知っていただけるよう、広報に努めてまいります。 頂いた御意見を参考にし、「ひらく」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、市民の皆様が観光の意義や効果をより実感できる環境づくり、観光客のリピーター化や長期滞在の促進、MICE誘致の機会を活かした交ざり合いや新たな価値創造につなげてまいります。

V リーディング・プロジェクト

④ 「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	28	
(主な御意見) ・メディア芸術ナショナルセンター（仮称）と京都国際マンガミュージアム等との連携強化にも言及すべき。 ・企業誘致には、国の支援と誘致できる用地の整備が不可欠である。 ・企業立地、イノベーション促進の方針は強く賛同する。 ・「誰もがあこがれる世界に唯一」とは、普遍的価値観に基づく最高峰を意味し、京都独自のユニークなだけで役に立たないものは必要ない。 ・京都は多くの大学があるが、若者の就職先がなく京都に残らないので、大卒のホワイトカラーが働ける企業誘致や起業支援が必要である。 ・京都駅周辺は、高層ビル建設ではなく、京都らしさを出す仕掛けが必要である。 ・京都駅南側の建築規制緩和により、スタートアップ企業などが育つ場所と仕組みを整備してほしい。	(御回答・本市の見解) ④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクトに掲げる半導体関連産業やメディア芸術などの産業育成・企業立地の促進については、府との連携に加えて、国との連携も重要であることから、「国、府等との連携」に修正しております。 頂いた御意見を参考にし、「きわめる」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、誰もがあこがれる世界に唯一のビジネス都市・京都の実現を目指してまいります。	

V リーディング・プロジェクト

⑤ 世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	10	
(主な御意見) ・京都は文化・歴史だけでなく、経済的なプレゼンスもさらに高めるべきであり、新しい事業を始める人が世界レベルの産業を築いていけるようなバックアップ支援があるといい。 ・学生とスタートアップ企業の連携によるエコシステムの構築を推進するためには、受入企業への支援が必要。 ・グローバル企業を京都から創出するためには、海外展開をサポートする体制作りが必要ではないか。 ・これまで十分な成果が得られなかった原因の検証から始めるべき。 ・スタートアップやクリエイティブ人材の呼び込みに関連して、「町衆が育てる」という気概や大企業による新規事業への投資が以前より少なくなっている。		(御回答・本市の見解) ⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクトでは、京都の強みである、大学の研究知や高いものづくり技術を活かし、積極的な海外展開等の支援や、ライフサイエンス等の成長が期待される分野での事業化支援、高度な人材の発掘・育成、ネットワークの構築等を掲げています。 頂いた御意見を参考にし、「きわめる」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、社会にインパクトを与えるグローバル企業、世界を変えるスタートアップ企業の京都からの創出を目指してまいります。

V リーディング・プロジェクト

⑥ 「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	26	
(主な御意見) ・京都の魅力である伝統産業とそれを支える職人・商店に価値付けをして収入に変える戦略を作るべき。 ・アートに偏りすぎて街の雰囲気損なわないよう、現代アート×伝統産業など京都らしさを取り入れるようにしてほしい。 ・学校教育において伝統産業の体験を積極的に推奨してほしい。 ・伝統産業や文化において若い人の出番をつくる体制が必要。 ・伝統文化・芸術の継承のため、学校教育での裾野拡大と現代に合った育成システムの確立、身近な大人が伝統文化への愛着を示すことが重要であり、そのための具体案が必要。 ・既存施設等の活用により、北山エリアを音楽だけではなく新たな文化発信拠点となるよう、活性化してほしい。 ・カルチャープレナーにスポットを当てた政策は京都らしく、「文化事業をするなら京都！」として企業誘致、高度人材誘致にも繋がるテーマであり、官民連携でうまく進めてほしい。	(御回答・本市の見解) ⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクトにおいて、伝統産業の新たな価値創造等の取組支援、文化芸術、豊かな自然、ものづくりに触れる機会の創出、担い手・支え手の育成、音楽を通じた交流、文化への投資の呼び込みなどを掲げています。頂いた御意見を参考にし、「きわめる」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、伝統産業や伝統芸能をはじめとする京都の文化芸術等を次の千年につなげるための、文化継承・価値創造に取り組んでまいります。	

V リーディング・プロジェクト

⑦ まち中に「学芸」があふれるプロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	28	
(主な御意見) ・大学がそれぞれの強みを生かして連携し、伝統産業や半導体など地域の強みである分野の人材を育成ができないか。 ・ハイエンドな層に向けた学校教育ではなく、大学等の受け皿を含めて、多くの生徒、障害や不登校といった困難を抱える生徒に配慮した取組としてほしい。 ・京都の恵まれた環境を活かし、伝統文化・芸能も融合させた独自の「京都モデル」のSTEAM教育を構築すべき。 ・高大連携による探究型学習は、私立高校とも連携し、アカデミックな視点と産業界連携の実践的な視点の両面から進めるべき。 ・京都の一流の伝統文化や産業の技能を重視した小中高校教育の充実による担い手育成や世界に羽ばたく人材の育成など、子ども・人への投資を増やすべき。 ・子どもの「生きる力」育成には、幼児期の自然体験や集団活動、見守る大人の存在が重要である。 ・多くの大学があることで常に一定数の若年層が居住しているという京都市の強みを活かし、学生が地域社会等に積極的に関われる環境づくりを推進すべき。 ・学校教育にとどまらない地域社会・市民・外国との交流などの社会教育が必要である。	(御回答・本市の見解) ⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクトにおいて、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言など伝統芸能をはじめとする文化芸術、ものづくりに直接触れる機会など多様な体験を得ることができる環境の整備として、自然体験も重要な点であることから、「豊かな自然」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、「きわめる」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、学問、学びだけでなく、芸術・技芸があふれる唯一のまちを目指すとともに、学生の地域への愛着醸成等により将来的な京都への定着を促進してまいります。	

V リーディング・プロジェクト

⑧ 市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	32	
(主な御意見) ・「結節点」という表現が組織と人材の両方に用いられているため、区役所・支所の機能と、その核となる人材を分けて表現し、「更なる機能強化」とすべき。 ・区役所の機能強化を図り、地域の特性に応じた地域診断を積極的に実施し、その特色に応じた「突き抜ける地域」を目指し、効果が見える取組をしてほしい。 ・住民自治の伝統を次世代につなぐため、学生の多い町である強みを活かし、自治会組織を学生の力でサポートする制度をつくってほしい。 ・結節点とするのはいいが、同じ京都市なのに、ここでは出来て、ここでは出来ないようなことにならないでほしい。 ・自治会や消防団の活動を市が積極的に支援し、地域住民間の良好な関係を維持・発展させることが重要。 ・効果的な政策立案につなげるため、京都市職員は地域との対話に力を入れるべき。 ・市役所、区役所の建物から外に出て、現場に赴き、市民の声に耳を傾けるべきである。		(御回答・本市の見解) ⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクトにおいて、地域との「結節点」として、これまで以上に区役所・支所の機能を強化するため、「更なる機能を強化」に修正するとともに、人材については「「結節点」の核となる人材の育成し」に修正しました。 頂いた御意見を参考にし、「つなぐ」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、多様な主体のつながり、結びつき、交ざり合いの促進により「居場所」と「出番」を創出し、持続可能で多様なコミュニティの形成を支援するとともに、現場に出て地域のニーズをしっかりと汲み取り、政策を磨き上げ、市民が政策の効果を実感することができる取組を実践してまいります。

V リーディング・プロジェクト

⑨ 地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	39	
(主な御意見) ・子育て費用は高いため、少しでも負担を抑えたく、第二子保育料の無償化に期待。 ・子育て世帯の高額な住宅取得費が市外転出の大きな要因となっているため、子育て世帯に対しては一定の住宅補助を行うべき。 ・子どものための図書館やインクルーシブ遊具のある公園など、赤ちゃんや幼児が遊べる無料の施設を整備してほしい。 ・子育て世帯が互いに支え合える仕組みや交流拠点を増やしてほしい。 ・子育てを応援したい高齢者が料理教室や子育て支援などで若い世代と交流ができるようにしてほしい。 ・まずは住みやすく、子育てしやすい地域づくりをみんなで始める必要がある。		(御回答・本市の見解) ⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクトにおいて、2人目以降の保育料無償化の実施、子ども医療費支給制度の充実、子育て世帯の定住・移住促進、公園の魅力向上や子ども・若者の「居場所」と「出番」の創出等を掲げています。 頂いた御意見を参考にし、「つなぐ」の視点により、プロジェクトの取組を進め、地域の絆や包摂性を大切に、つながり、支え合いによる子育て環境の充実、子育て世帯の経済負担を軽減することで、もっと子育てがしやすくなり、若者・子育て世帯から選ばれるまちを目指してまいります。

V リーディング・プロジェクト

⑩ 京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	31	
(主な御意見) ・従来工法による町家保全のための人材育成や、国内所有者・移住者に対する補助・減税等により、京町家を維持する仕組みを作って欲しい。 ・京町家の消失は、京都の強みである人、多様な職人、生活文化まで全てを失うことになるので保存、継承すべき。 ・京町家の敷地は、取得し、固定資産税を負担しても、その敷地を効率的に活用し、利益を出せる者に売却するのが経済的な最適解であり、京町家の相続税・固定資産税の負担軽減はすべきではない。 ・府市協調で鴨川のスペースを京都のテラスとして活用したイベント実施してほしい。 ・鴨川をきれいに明るくし、観光客が没入感を持てるまちづくりをすることで、まちの価値や魅力が向上し、京都での消費や収入増に繋がるのではないかな。	(御回答・本市の見解) ⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクトにおいて、京町家の保全・継承のための施策の構築や鴨川・高瀬川エリアの魅力向上を掲げています。 京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家や、京都特有の水辺環境である鴨川等は、京都を代表する歴史・自然的景観であり、次世代にしっかりつないでいかなければなりません。 頂いた御意見を参考にし、「つなぐ」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、京都固有の町並みを次の世代に継承するとともに、その魅力を向上させてまいります。	

V リーディング・プロジェクト

⑪ 「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見	18	
(主な御意見) ・「脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施」に向け、大学、企業、行政、市民との協働による具体的な施策を検討すべき。 ・自然をただ残すだけでなく自然環境の必要性を分かり易く訴え、生物多様性の価値と共存できる具体的な取組をしてほしい。 ・気候変動対策は喫緊の課題であり、「文化」「知と技術」「環境」を軸に世界展開を目指すべく、積極的な脱炭素政策の導入が必要。 ・生物多様性は具体的な取組があるが、脱炭素と資源循環は具体的に何をするのか記載してほしい。 ・山紫水明・京都の景観は、市民共有の財産であり、一人一人の市民参加がもっと必要である。		(御回答・本市の見解) ⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクトにおいて、生物多様性をきっかけにした京都への愛着とまちの魅力の向上を掲げており、さらに、脱炭素と資源循環の具体的な取組として、新たに「サーキュラーエコノミーを体現したビジネスモデルの創出やグリーン農業の支援など、循環型の経済活動への移行を促進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、「つなぐ」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、京都の文化や暮らし・営みを彩ってきた生物多様性の恩恵を未来へ引き継ぐため、脱炭素、資源循環とともに三位一体で取り組んでまいります。

VI 政策編

政策編全般

（御意見要旨）		（件数）
(1)政策編全般に対する意見		46
（主な御意見） ・リーディング・プロジェクトを重点政策とするなら、政策集では市政全般の点検結果を踏まえ、自転車政策、消防団、団地再生など骨子に記載のなかった取組を含め、網羅的に記載すべき。 ・新京都戦略で掲載されていることは、具体的にイメージできてワクワクするが、別綴の政策集に掲載の内容は、これまで実施している取組も多く掲載されており、「新」京都戦略である以上、これからの新しい取組が掲載されてしかるべき。 ・実施日程が見えない。 ・柱４、５、６について、分野横断的課題であり、組織内外、横断的に柔軟な体制で取り組んでほしい。 ・京都市のSDGsの先進的な取組についても明確にすべきではないか。 ・土台となる市民の暮らし、貧困をなくすための施策を加えるべき。 ・これからも京都が京都であるために、中途半端なことでなく思い切った政策をやってほしい。		（御回答・本市の見解） 政策集において、パブリック・コメントの御意見や令和７年度予算編成を踏まえ、骨子には掲載していなかった自転車政策などの25の取組を新たに加えるとともに、今後実施する取組について、具体的な実施時期を追記しました。 また、政策集の冒頭において、政策分野や市役所内外の組織の垣根を低くし、シームレスに取り組むことを追記するとともに、政策集の末尾に戦略に掲げるリーディング・プロジェクトや政策集の取組とSDGsに掲げる17のゴールとの関係性を示す資料を追加しました。 頂いた御意見を参考にし、基礎自治体として、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、市民生活第一を基本に据えたうえで都市全体の魅力や活力を向上させ、生まれた都市の活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環の創出に向けて、着実に取組を進めてまいります。

VI 政策編

1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし

「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

(御意見要旨)	(件数)	
(1)文化の取組に対する意見	28	
(主な御意見) ・文化庁と連携し、文化行政に占める京都のプレゼンスを高め、文化経済の規模の拡大を目指すべき。 ・能、狂言、寺社仏閣、伝統工芸などを次世代につなぎ、文化・伝統を守る都づくりをするべき。 ・文化財修復に関わる職人や事業者支援の必要性を盛り込んでほしい。 ・文化・伝統の歴史性に係る保存・調査のための予算・体制が十分確保されているとはいえず、しっかり対応してほしい。 ・財政がひっ迫している中で、お金にならない文化・芸術は民間に任せ、お金を生み出す方にシフトすべき。 ・都という都市特性から、様々な文化が集まり、それを広く受け入れてきた京都の人々の心意気をいかし、「京都だからこそ」「京都でなければできない」という付加価値が上がる取組が必要。 ・カルチャープレナーを輩出・誘引することで、他にはない文化産業都市として国内外への発信が可能であり、民間との対話を経た効果的な計画を策定してほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の1(1)において、文化の担い手や支え手の育成・支援など文化の継承に関する取組や、同(2)①において、国内外のクリエイティブ人材の呼び込み、受入環境の構築、交流を通じた新たな価値創出や課題解決など、文化を基軸とした魅力・価値の創造に取り組むことなどを掲げています。 京都に移転した文化庁との連携をしっかりと図る必要があることから、柱1の方向性(点線囲み)において、「文化庁との連携のもと」を追記しました。 頂いた御意見を参考とし、「京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」の実現に向けて取り組んでまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(2)市民が文化に触れたり、発信する機会に対する意見	11	
(主な御意見) ・室内だけでなく、野外で多くの市民が無料で音楽や演劇を楽しむ空間を提供してほしい。 ・アーティスト・職人の活躍の場を拡げるとともに、そこに市民を巻き込み、市民生活に文化が溶け込み、また文化の中に市民が入り込んだ、一体混然としたコミュニティを創るべき。 ・京都が持つ文化資源をもっと市民の目に触れ、身近なところに存在させるべき。 ・京都市しかない夜の文化・芸術のエンターテインメントで活性化を図れないか。 ・市民が気軽に文化芸術活動に取り組める場所が不足しており、市民の生活に根差した文化環境を整えてほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の1(1)①において、伝統芸能・音楽・アートなど、多様な文化に誰もが触れる機会の創出に取り組むことなどを掲げています。 頂いた御意見を参考とし、子どもや若者を含む市民の皆様や京都を訪れる方々が伝統文化・音楽・現代アート、また、生活に息づく暮らしの文化など多様な文化に触れる機会の創出に向けて取り組んでまいります。

(御意見要旨)	(件数)	
(3)特定の文化施設・団体に対する意見	13	
(主な御意見) ・国立文化財修理センターの早期設置や国立京都国際会館の施設拡大等で、国との連携を推進すべき。 ・メディア芸術ナショナルセンター（仮称）と京都国際マンガミュージアム等との連携強化にも言及すべき。 ・京都市立芸術大学は、芸術発信の基地として、施設・学生をもっと積極的にまちづくりに活用・参加させてほしい ・京都市立芸術大学を北山エリアへ移転し、各大学等と連携するなど、もっとスケールの大きな構想を期待する。 ・京都市交響楽団の充実は大歓迎。音楽文化都市として、さらに実績が上がることを期待する。 ・多くの文化施設の維持費に対し、市民は減少傾向にある中、必要性等について、長期的な視点での議論も必要ではないか。		(御回答・本市の見解) 政策集の1（1）④において、国との連携による国立文化財修理センター（仮称）の市内への早期設置の実現や、同（2）⑤において、京都市立芸術大学とアートアンドテクノロジー・ヴィレッジ京都等の連携などに取り組むことを掲げています。 頂いた御意見を参考とし、今後とも、国・文化庁等ともしっかり連携し、文化施設等の京都が持つ資源を最大限活かした取組を進めてまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(4)市民生活と「観光」の両立に対する意見	101	
(主な御意見) ・バスを観光用と市民用で分けるべき。 ・市バス・地下鉄の抜本的な運行ルートの見直しとキャッシュレス化を推進すべき。 ・外国人などを呼ぶのであればもっとルールを守らせる努力をしてほしい。 ・観光客によるごみ問題で、京都の町並みが損なわれている。 ・ゴミのポイ捨てに罰則を設けるなど、市民だけではなく、観光客も一丸となり、街を良くしようという意識付けの仕組みが必要。 ・世界へのアピールも重要だが、オーバーツーリズム対策を最優先すべき。 ・訪日外国人観光客の増加によって、地元住民にとって様々な問題が生じており、なんとかしてほしい。 ・日本の伝統文化を外国人観光客にも気軽に体験できるイベントや体験施設の充実、多言語表記の更なる充実が必要。		(御回答・本市の見解) 政策集の1（4）③において、市バスの混雑対策の実施や、同④において、市バス・地下鉄のキャッシュレス化の更なる推進、同⑦において、きめ細かな観光地等のごみ対策等の観光課題対策に取り組むことを掲げております。新たに、同⑤において、「京都観光モラルの普及・促進、文化の違い等により生じるマナー違反に対する啓発の実施」を追記するとともに、同⑦において、「市民・観光客、事業者・地域と連携した新たな散乱ごみ対策」、「更なるまちの美化の向上」を追記しました。 頂いた御意見を参考とし、全庁を挙げて観光課題対策を強化するとともに、生活に息づく暮らしの文化等の京都の魅力を活かした「暮らすように旅する観光」の推進により、市民生活と「観光」の両立に向けて取り組んでまいります。

(御意見要旨) (5)観光客や事業者への課税等を求める意見	(件数) 53	
(主な御意見) ・宿泊税の増税などにより富裕層をターゲットにし、住民や観光客の満足度向上を目指す必要がある。 ・インバウンドに伴って市の負担するコストは多額となるため、外国人に限った宿泊税などを検討すべき。 ・寺社仏閣から税を徴収し、地域住民に還元してほしい。 ・宿泊業だけでなく、観光業全体を考慮した公平な増税施策を検討すべき。		(御回答・本市の見解) 政策集の1(4)②において、宿泊税の引上げと効果的な活用を掲げています。 引き続き、頂いた御意見を参考にし、宿泊税を活用して、「京都に息づく奥深い魅力を活かした「観光」の推進」や「市民生活と観光の調和・両立の更なる推進」など、市民・観光客・事業者三者の満足度が高く、新たな魅力や価値の創造等にもつながる持続可能な観光の実現に取り組んでまいります。 その他、本市独自の課税については、負担の公平性や政策目的との整合性等の観点が必要であり、幅広く議論を行ってまいります。なお、外国籍の方のみを対象とした課税や異なる税率の適用は、租税条約における国籍無差別条項に抵触し、困難と考えております。
(御意見要旨) (6)市民の優先・還元の施策を求める意見	(件数) 19	
(主な御意見) ・外国人観光客に対してではなく、京都市民のためにお金を使ってほしい。 ・文化芸術都市であるにも関わらず、市民への還元が不十分であり、市民向けの特典を充実させるべき。 ・観光客向けの施策はこれ以上不要。 ・市バス等の市民優先価格には賛成。 ・市バスは市民、学生の優先利用すべき。		(御回答・本市の見解) 政策集の1(4)①において、市バス等の「市民優先価格」への挑戦、同②において、宿泊税の引上げと効果的な活用を掲げています。 引き続き、頂いた御意見を参考にし、市民が観光の意義や効果を実感できる環境づくりに取り組んでまいります。
(御意見要旨) (7)京町家などに対する意見	(件数) 10	
(主な御意見) ・京町家が消えて、新しい家が建つと悲しい。どこにでもある街にならないようにしてほしい。 ・京町家の相続税・固定資産税の軽減を早期実現してほしい。 ・京町家を保全する方向は一理あるが、保護は地域限定か個別限定にするのが災害対策及び景観上好ましい。 ・京町家の活用と住宅供給、防災の両立のためには、リノベーションと適切なメンテナンス体制を構築する仕組みが必要であるとともに、京都の狭い路地に適した防災設備網を構築する必要がある。		(御回答・本市の見解) 政策集の1(3)①において、京町家の保全・継承に向けた施策の構築、同②において、京町家所有者の負担軽減措置の検討を掲げています。 引き続き、頂いた御意見を参考にし、京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家の保全・継承に向け、取り組んでまいります。

VI 政策編

2 居場所と出番により、つながり・支え合う

「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

(御意見要旨)	(件数)	
(1)コミュニティや生きがいに対する意見	44	
(主な御意見) ・人口が集中している都心部中心だけでなく、北部山間も輝き続けられる政策をしてほしい。 ・少子高齢化社会の中で、地域で支えあうことに限界があるのではないか。 ・地域コミュニティの活性化は、既存の組織や手法の維持にこだわらず、時代にあった方法を多世代で検討するべき。 ・学生と地域との結びつきを強化するため、区役所が大学と連携し、学生が地域コミュニティ活動に参加しやすい体制づくりをしてほしい。 ・小学校を防災拠点だけではなく、高齢者や未就学児、子育て世帯など、地域が管理できる憩いの場としてほしい。 ・地域との繋がりを維持・発展させるために、市民しんぶんや回覧板についてデジタル配信・プラットフォームの活用により、若い世代の参加促進と新たな町衆文化の発展に繋がるのではないか。 ・年齢に関わらず学び直しを可能にする環境整備をすれば、生きがいを感じられるまちづくりに繋がるのではないか。		(御回答・本市の見解) 政策集の2(1)において、つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくりを掲げています。新たに同⑦において、「移住促進や関係人口の創出等を通じた北部山間地域の活性化」を追記するとともに、同⑩において、「文化芸術、スポーツ、ボランティアなど多様な生涯学習、リカレント教育の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、地域の実情に応じた交流機会の創出支援、地域に身近な公共施設の徹底的な活用、北部山間地域における関係人口の創出及び移住促進、すべての人が学び続けることができる環境づくりなど地域コミュニティ活性化等に向け取り組んでまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(2)障害がある人・福祉全般に対する意見	26	
(主な御意見) ・障害者も市民・まちづくりの担い手の一員であるため、障害者に関する取組を記載すべき。 ・施設入所の障害者が地域で日中活動を送るための戦略が脆弱。 ・障害者雇用の推進、正規雇用拡大や就労継続支援事業所又は作業所での工賃引き上げについても記載してほしい。 ・物品調達などで障害者施設の製品を積極的に活用してほしい。 ・福祉が必要な人が支えられる、支え合えるだけではなく、福祉の必要な人が、地域に住んでいる現役世代に積極的に貢献できる場面をつくるべき。 ・子育て世代以外でも支援が必要な老人や障害者など弱者があり、弱者支援は重要と考えるが、その打ち出しが弱い。		(御回答・本市の見解) 障害がある方への取組については、2(2)③に一本化したうえで、「障害のある人が安心・安全に地域で生活するための支援と環境整備、社会参加の促進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、地域における「気づき・つながり・支え合い」力の向上、分野横断による重層的な支援体制の強化、障害のある人が自らの意思に基づき地域生活を継続し、就労できる支援体制の充実等に取り組んでまいります。

(御意見要旨) (3)高齢者に対する意見	(件数) 25	
(主な御意見) ・高齢者にも、「居場所」と「出番」があり、特にお元気な方には活躍してもらうことが大切。 ・人口割合としては高齢者が多いので、ぜひ積極的に社会参加や若者との交流、子育て世代との交流、ワークフォースとしての視点を入れてほしい。 ・一層増加する高齢者福祉の視点が不足しており、充実が必要。 ・観光業に地域の人材が流れており、介護に関わる人材が不足している。 ・まず住民の健康増進のための保健事業に力を入れるべき。		(御回答・本市の見解) 政策集の２（２）①において「福祉の担い手確保」、同④において高齢者も含めた「市民主体の健康づくり及び社会参加等への包括的な支援」、同⑤において「医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくり」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、担い手の裾野拡大や在宅医療・介護の提供体制の強化、高齢者の社会参加の促進等に取り組んでまいります。
(御意見要旨) (4)医療衛生に対する意見	(件数) 9	
(主な御意見) ・歯科保健施策に関して、歯科疾患予防啓発等、市役所や区役所で行うなど更に充実してほしい。 ・コロナや麻しんの流行など、感染症を筆頭に公衆衛生や医療の取組がほぼ見当たらない。 ・まちのゴミ問題やタクシーの違法営業、無許可民泊などには厳正に対処すべき。		(御回答・本市の見解) 政策集の２（２）⑥において、医療機関、福祉施設等との連携による医療提供体制の構築などを掲げています。同⑥の記載を、「医療従事者の確保・育成、府や医療機関、福祉施設等との連携による医療提供体制の強化及び健康危機事案への対応」に充実するとともに、同⑦において、新たに「HACCPの普及・定着等を通じた食品の安全や違法民泊への指導など衛生的な環境の確保」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、食品の安全や衛生的な環境の確保に向けた取組、適切な医療サービスの提供、感染症による健康危機事案に対応するための体制整備に取り組んでまいります。
(御意見要旨) (5)スポーツに対する意見	(件数) 9	
(主な御意見) ・京都市を拠点にしていたプロスポーツチームの流出が見られるため、スポーツ環境の整備をしてほしい。 ・スポーツ業界への投資、予算付けを重視してほしい。 ・スポーツ、特にプロスポーツの言及が少ないが、プロチームは「新しい公共」の重要な担い手となる、市にとって大切なパートナーであることを明記し、協働によるまちづくりを進めるべき。 ・スポーツ団体への支援は必要だが、パートナーとなり得る団体も多く、そのポテンシャルが見過ごされていて勿体無い。		(御回答・本市の見解) 政策集の２（３）③において、スポーツ団体・スポーツ推進委員の活動の活性化支援を掲げています。同③において、「アスリート等の経験を活かしたスポーツ振興、大規模スポーツ大会の誘致促進など、スポーツを活かした地域活性化の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、大規模スポーツ大会等の誘致促進や、アスリート等の経験を活かしたスポーツ振興、スポーツを活かした地域活性化など、スポーツ環境の向上等に取り組んでまいります。

(御意見要旨) (6)共生社会の推進に対する意見	(件数) 22	
(主な御意見) ・包摂性を語るうえで、多文化共生の視点は外せないと思う。 ・テレワーク、女性活躍推進、制服廃止、DX化など効率的な企業を優遇する制度を作してほしい。 ・政策編の中にジェンダー平等が明記されていない。 ・LGBTQの方々が住みやすい町にするための政策を考えてほしい。 ・高度外国人材だけではなく、一般の外国人労働者も含めて、社会構成員としての受け入れ体制の構築が不可欠。 ・働き手、まちの活性化の担い手として、外国籍市民の存在は必要であり、多文化共生、国際交流について、どういうメッセージが出せるかを考えてほしい。 ・国籍、世代、福祉的支援が必要な状態の人々、アーティストの卵など、多様な人たちがつながる共生社会を牽引する京都であってほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の2(4)①において、女性に対する総合的な支援や女性の活躍促進を掲げています。同①において「仕事と家庭生活等の両立支援」を追記しました。また、同②の冒頭に「人権尊重をあらゆる行政分野の基調として」を追記するとともに、同③において、新たに「国籍や文化の違いに関わらず、すべての人が安心・快適に暮らし活躍できるための支援、地域における相互理解の促進による多文化共生の推進」を追記しました。頂いた御意見を参考にし、性別による格差がなく誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現、より多くの市民が国籍に関わらず交流できる機会や、様々な国の文化に触れる機会を提供してまいります。
(御意見要旨) (7)その他の意見	(件数) 7	
(主な御意見) ・全ての人が安心して暮らせる住宅の確保を願う。 ・居場所があってこそその出番であり、出番だけだと負担や押し付けられたと感じる可能性がある。 ・「場」から「心」へ、「居場所があるまち」から「居心地のよいまち」を目指してほしい。 ・すべての活動において、まず場づくりが必要だと思う。		(御回答・本市の見解) 政策集の2(2)⑧において、新たに「官民連携による住宅セーフティネットの構築による高齢者などの住宅確保要配慮者への支援」を追記しました。頂いた御意見を参考にし、「居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

VI 政策編

3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により

「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

(御意見要旨) (1)企業支援・立地促進など、産業・経済に対する意見	(件数) 23	
(主な御意見) ・事業承継は、将来を見据えると非常に重要である。 ・補助金などの希望者を待つ従来の受動的な産業政策ではなく、海外事業展開などの課題を抱える中小企業に対して積極的に働きかけ、支援機関等につないでいく取組を行う必要がある。 ・企業が仕事をしやすい環境整備のため、行政手続きの簡素化やDX化、教育や行政機構も含めて、京都の規模だからこそできる先進的な取組をしてほしい。 ・京都経済活性化のためには企業誘致が重要だが、市内に産業用地が不足しているため、積極的な創出が必要 ・高度な人材育成、特にIT人材の確保が戦略上重要。 ・日本はコンテンツを生み出す力が強く、伝統文化をコンテンツ化し、世界に発信しマネタイズする方法を考えるべき。 ・新しい価値を創出する産業を生み出すためには京都の強みである産官学による一層の連携が必要である。		(御回答・本市の見解) 政策集の3(1)⑥において、地域企業・中小企業の経営基盤の強化を掲げています。同⑥において、新たに「円滑な事業承継の実現等に向けた相談・支援体制の構築」を追記しました。 また、同(3)①を「高いものづくり技術を持つ中小企業を対象とした、積極的な海外展開の支援」に修正し、同(6)④において、新たに「市街化調整区域における産業用地創出の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、京都経済を支える地域企業・中小企業の持続的発展・成長の支援や、成長産業の振興、企業立地の推進などに取り組んでまいります。
(御意見要旨) (2)都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実に対する意見	(件数) 22	
(主な御意見) ・京都駅は混雑に対応できておらず、鉄道駅やバスターミナル等を含めた広いエリアでの再整備が必要である。 ・京都駅周辺は、普遍的な価値を追求し経済活動経済活動に特化するビジネスの場として、経済活動優先の都市計画を策定し、市内で最も大きく、高いビルを建築すべき。 ・京都駅周辺や四条河原町周辺などのエリアをさらに発展させながら、副都心となり得る三条駅や山科駅、西院駅、二条駅周辺のポテンシャルを活かしたまちづくりを民間企業と共に進めてほしい。 ・企業誘致を促進するためには、産業用地の創出必要であり、市街化調整区域の活用や区画整理事業などに取り組むべきである。 ・土地利用の工夫とメリハリで産業用地を生み出してほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の3(6)④において、新たに「市街化調整区域における産業用地創出の推進」を追記し、同⑤において、新たに「土地区画整理事業による都市の魅力と活力を高める市街地整備の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、京都駅周辺でのオフィス・商業施設の供給促進や産業用地の創出など、都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実に取り組んでまいります。

(御意見要旨) (3)伝統産業、食文化、農林業に対する意見	(件数) 11	
(主な御意見) ・もっと伝統工芸の良さを広め、モノの価値を理解できる人を増やしてほしい。 ・伝統産業は需要減と高齢化により存続の危機である。若者の確保のため、伝福連携を理想的な形で実施してもらいたい。 ・「食生活」と「食文化」の融合を支援してほしい。 ・農林業の担い手の確保は賛成であり、公民連携で進めてほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の3(2)において、伝統産業とアートの融合による新たな価値創造や、中央卸売市場を核とした安心安全な食材の安定的な流通、京都の食文化の発信などを掲げています。また、同(4)において、農林業の担い手の確保・育成の推進や、新たな農業ビジネス創出の推進などを掲げています。 引き続き、頂いた御意見を参考にし、地域と文化を支える伝統産業や商業の振興、食文化の継承・発展、農林業の成長産業化、持続可能な経営の支援に取り組んでまいります。
(御意見要旨) (4)大学に対する意見	(件数) 19	
(主な御意見) ・京都の大学と地域の連携を強化し、若者が京都に定住するための環境整備などが重要。 ・留学や就労等の在住外国人が企業や地域の担い手として活躍できる環境を整えることが重要ではないか。 ・海外留学生ばかり優遇せず、京都に通っている大学生やU・Iターンの起業家も含め検討すべき。 ・学生の京都への親密感を育み、就職や研究に繋げ、国際的な研究教育拠点としての発展を期待する。 ・研究・教育だけでなく、ボランティア、伝統行事など地域とのつながりを支援し、大学や企業がその活動を評価・活用できる取り組みをしてほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の3(5)③において、新たに「多様な主体と連携した学生への支援などによる、学生の京都への愛着醸成と市内定住の促進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、まち全体をキャンパスに大学・学生と地域、学校、企業等が連携した地域活性化や社会課題解決に向けた取組の推進など、大学のまち・京都の強みを活かした都市の活力の創出に取り組んでまいります。

VI 政策編

4 京都ならではの学びと子育て環境を通して

「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

(御意見要旨)	(件数)	
(1)教育に対する意見	58	
(主な御意見) ・学校での演劇やコンサート、映画の鑑賞、能や狂言などに触れる機会を増やしてほしい。 ・幼児教育の重要性を示すべきである。 ・地域に開かれた学校とするべく、福祉団体や民間団体との共働を考えてほしい。 ・高校生向けの起業家精神や就職に関する社会教育が必要である。 ・中学生の職場体験はとて素晴らしいので、小学生高学年で京都の仕事や役所の仕事への理解を深めることができれば、京都を好きになる子が増えるのではないか。 ・京都市独自でダイバーシティ教育予算などを設け、発達障害などに対し、柔軟な支援を可能としてほしい。 ・全員制中学校給食を早急に実現してもらいたい。また、給食費無償化は市の予算配分も含めて検討してほしい。 ・高校無償化を所得制限なしで行い、若い世代が京都に残るよう促進すべき。 ・小中学校の子供を持つ親として、近年深刻化する夏の猛暑対策と災害時の避難所としても機能する学校の体育館の冷暖房化は喫緊の課題であり、一日も早い環境整備を望む。 ・教員不足解消に加え、教育活動以外の業務を担う職員を増員することで全国に誇れる義務教育環境を作してほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の4(1)②において、「演劇教育」を追記するとともに、同④において、新たに、「自発的な遊びを通して「学びに向かう力」を育む幼児教育の推進と小学校教育への円滑な接続」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、子どもたちの多様な学びの機会の確保や、安心・安全に過ごせる教育環境の整備など、子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育の推進に取り組んでまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(2)子育て環境に対する意見	71	
(主な御意見) ・京都の人口減少を食い止めるには、子育て世帯が安心して暮らせる環境整備が必要であり、大胆な子育て支援策の展開が必要である。 ・保育料が高すぎて、仕事と子育ての両立が難しいので3歳になるまでの保育料を見直してほしい。 ・2人目以降の保育料無償化や経済的負担の軽減では、京都で子どもを産んで育てたいとは繋がらない。他の地域にはない魅力的な施設づくりや、手厚く子育て世代を支えることが必要だと思う。 ・子どもを産み育てやすい街づくりとして、妊娠・出産・子育て費用、医療費の補助拡充、保育施設の充実を図るべき。 ・ひとり親は、きちんと働いていても、取り残されていく気がするので、実用的な策をしてほしい。 ・保育士や教員の待遇改善、余裕を持って働ける環境づくりに力を入れるべき。 ・京都市の子育て支援策には、地域文化と自然の魅力を活用した独自性のある施策が求められる。		(御回答・本市の見解) 2人目以降の保育料無償化について、政策集の4(2)①において、「検討」から「実施」に記載を修正しました。 頂いた御意見を参考にし、子育て世代の負担軽減や、特に支援を必要とする子ども・若者とその家族への支援など、子ども・若者のライフステージに応じた誰一人取り残さない切れ目のない支援の推進に取り組んでまいります。

(御意見要旨) (3)子ども・若者の居場所・遊び場に対する意見	(件数) 21	
(主な御意見) ・子どもたちが安全に安心して遊べるよう、公園について、砂場や自然と触れ合える環境づくりや、トイレの衛生状態の改善など、魅力的になるよう整備してほしい。 ・子供たちが安心して走り回れる公園が不足しており、安全にボール遊びなどができる環境があれば子どもも増えるのではないかと。 ・子育て世代にとって市内には子どもと遊べる場所が少なく、山科・伏見・洛西などの周辺部も含め、住みやすいまちにしたい。 ・近年深刻化する夏の暑さ対策として、市内中心部や交通利便性の高い場所に屋内で遊び、学べる施設を多く設置してほしい。 ・寺社仏閣は観光資源としてではなく、地域に開かれた場所であるべきであり、学習スペース等として地域に公開してほしい。 ・家庭等に課題を抱える18歳以上の若者の居場所や支援を充実して欲しい。		(御回答・本市の見解) 政策集の4(2)③において、公園の魅力向上や公共施設等の活用による遊び場や活動の場の創出など、子ども・若者の「居場所」の創出を掲げています。頂いた御意見を参考にし、子ども・若者の「居場所」の創出に取り組んでまいります。
(御意見要旨) (4)住まいに対する意見	(件数) 20	
(主な御意見) ・今の京都には住み続け、子どもを持つイメージができない。経済的に不安を感じず住宅を取得し子育てをする、ただそれだけの事が京都ではとてもハードルが高い。 ・住宅価格の高騰が深刻化しており、まずは市民が生活できる価格帯の住宅を確保することが喫緊の課題。 ・周辺部の景観、緑地部分は可能な限り残し、市内の町家、空き家の活用を優先して考えるべき。 ・市営住宅空き住戸活用について、市内の工務店へ発注を促し、地域での好循環につなげてほしい。 ・京都駅南エリアや梅小路エリアを若い世代を流入させる起爆剤として発展、南は高層マンションを許可するなどしてほしい。 ・行き過ぎた観光への優遇を改め、空き家を市民が買える不動産として供給し、若者の流出を防ぎ、活気のある街づくりを目指すべき。 ・市内定住に必要なのは、低廉な住宅の供給ではなく、収益性のある産業を育成し、雇用創出することで所得を確保することである。		(御回答・本市の見解) 政策集の4(3)において、京都安心すまい応援金や空き家バンクの活用による若者・子育て世帯の定住・移住促進、市営住宅空き住戸の活用促進、良質で低廉な住宅の創出に向けた都市計画規制の再考を掲げています。頂いた御意見を参考にし、新築住宅に比べて立地や価格帯の選択肢が豊富な既存住宅の流通を促進するなど、若者・子育て世帯にも手が届きやすい住宅の供給促進に取り組んでまいります。

(御意見要旨)	(件数)	
(5)その他の意見	5	
(主な御意見) ・郊外を含め京都市では高齢化・人口減少、担い手不足等が深刻な課題だが、物件や税金が高い割に支援金が少ない。様々な施策を広く浅く行うのではなく、若者への移住支援に特化すべき。 ・人口減少という現実を踏まえた上で、住宅供給や子育て支援よりも、人口が減っても成立するまちづくりを志向すべき。 ・柱の表題にある「京都ならでは」について、分かるようなものを提示してほしい。 ・未婚や晩婚化対策として、大学在籍中のパートナー探しを支援してはどうか。	(御回答・本市の見解) 頂いた御意見を参考にし、柱４の「京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」」の実現に向けて取り組んでまいります。	

VI 政策編

5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした

「自然環境と調和する持続可能なまち」

(御意見要旨)	(件数)	
(1)環境・森林・農地に対する意見	24	
(主な御意見) ・脱炭素、資源循環、生物多様性、豊かな自然・景観保全に賛成。 ・市内の自然が生活を支えていることをみんなで再認識できる政策を希望する。 ・京都市独自の過度な環境政策から脱却し、国への働きかけに転換すべき。 ・京都の食文化はSDGsの視点から特に食資源循環を重視したフードロス対策が必要である。 ・経営の視点に基づく戦略的な農地保全を推進すべき。		(御回答・本市の見解) 政策集の5（1）において、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」の創設などを掲げています。脱炭素・資源循環の取組として、新たに⑤で「持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出す経済の仕組み「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行に向けた、ビジネスモデル創出の促進」を追記しました。 また、同（2）では、市民や企業など多様な主体の参画による森林保全活動の推進などを掲げています。頂いた御意見を参考にしながら、脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復を一体的に実施するとともに、森林・農地の保全・活用・魅力発信に取り組んでまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(2)景観に対する意見	32	
(主な御意見) ・景観を守る取組ももっとすべき。京都らしさが薄れてしまったように思う。 ・美しい景観を守り続けることや、それらを支えてきた人々の生活文化を引き継いでいくことが大事である。 ・古い建物を保存し、景観を守ることが京都の良さを維持し、観光客増加につながる。 ・財政健全化の為に景観条例を緩和すべき。 ・電柱・電線を無くしてほしい。 ・鴨川沿いを親子向けの自然体験エリアとして整備し、遊具や四季を感じられる散歩道等を設置してほしい。 ・自然環境を生かした公園や庭園などを活用した取組を望む。		(御回答・本市の見解) 政策集の5（3）において、豊かな自然・歴史的景観の保全を掲げています。同（3）③において、新たに「魅力あふれる道路空間の創出に向けた、無電柱化等の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、品格のある市街地景観の形成など地域特性に応じた景観づくりや、無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出など、豊かな自然・歴史的景観の保全に取り組んでまいります。

(御意見要旨)	(件数)	
(3)公共交通や自転車など歩くまちに対する意見	49	
(主な御意見) ・持続可能な公共交通の維持のためには地下鉄、市バス、地域交通事業者の相互利用促進などさらなる連携が必要である。 ・都市計画規制の見直しに加え、公共交通網縮小の回避等が、子育て世代の流出を防ぐ上で重要。 ・京都は歩いてこそ魅力を体感できる街であり、楽しく京都を満喫できる仕組みをつくってほしい。 ・地下鉄の土地を有効活用し、賑わいのある駅・地域をめざすべき。 ・京都市北部の過疎化は交通不便からくるものであり、市内であれば赤字路線の運行を続けるべき。 ・環境問題の点から、車優先から自転車利用を促す総合的な交通対策必要である。 ・歩くまち、自転車のまちを進めてほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の5(4)①において、新たに「持続可能な公共交通ネットワークの形成の推進」を、また、同③において、「自転車の安心・安全な利用環境づくりと多様な場面での活用の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、持続可能な公共交通の維持や、自転車の安心・安全な利用環境の充実など、歩いて楽しいまちづくりの推進に取り組んでまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(4)地域特性に応じたまちづくりに対する意見	8	
(主な御意見) ・京都市の都市計画は、既存の低開発エリアの活用に重点が置かれ、エリアにおいてどのような機能を持つべきかの視点が不足している。 ・京都市は土地が狭いため、エリア分けをし、エリア特性に合わせた明確な都市計画が必要。 ・市民を郊外へ追いやり、市内は観光客中心という都市構造になっているので計画を再考してほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の5(4)⑥において、地域特性に応じた活性化プロジェクトの市内周辺部の他の地域への拡大展開と新たな交通ネットワークの整備を図り、周辺自治体とも連携して京都全体の発展につなげ、広域的な都市圏「大京都圏」の創出を掲げています。 頂いた御意見を参考にし、様々な地域のポテンシャルを活かしたまちづくりなど、多様な主体との連携によるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

VI 政策編

6 市民のいのち・暮らしを守る

「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

(御意見要旨)	(件数)	
(1)危機管理、防災・消防救急体制に対する意見	40	
(主な御意見) ・災害対策への取組が不足しているので強化すべき。 ・災害時、東山清水地域には昼間最大 2 万人の人がいるところに、東山区の細い袋小路で住民が災害に遭ったときにどうしようもない現状があるが、観光客がいるために市民が犠牲となることが生じないよう、「観光防災」を入れていただきたい。 ・高齢者などの社会的弱者の避難について情報の伝達も含め、市、消防、警察のネットワークを構築し、対策を検討するべき。 ・災害発生時にマニュアルに頼らず災害対応できるよう職員の育成に取り組むべき。 ・小中学生への防災教育を推進してほしい。 ・市内の地震対策を進めることは市民の命を守るだけでなく、企業誘致的な面でも重要である。 ・地震による火災や建物倒壊に対し、防火対策などの防災対策を計画的かつ積極的に推進する必要がある。 ・木造住宅が多く残る京都にあっては、地域住民の日頃の活動、取り組みを一層促進する体制が必要である。 ・上下水道耐震化やヘリ・ドローンを用いた空輸体制整備など、山間部の防災強化が不可欠。		(御回答・本市の見解) 政策集の 6 (1) ③について、観光客等を対象とした帰宅困難者対策の推進をより具体的に、「大規模災害時における観光客等の滞留に備えた、寺社や宿泊施設、医療機関等との連携による帰宅困難者対策の推進」に修正しました。 また、災害対応力の強化に向けた取組については、同 (3) ①に「山間地域の即時対応力の強化」を追記し、同③に「消防団など地域との連携による防火対策の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にしながら、危機管理・防災体制の構築、防火対策の推進、消防救急体制の確保に取り組んでまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(2)インフラ整備に対する意見	19	
(主な御意見) ・塩小路付近のボトルネック解消を含む、安全で災害に強い街づくりに向けたインフラ整備をすべき。 ・災害時の迂回路的な広域バイパス道を整備すべき。 ・堀川通の機能強化の必要性に疑問を感じる。 ・新しい建物を建築するのではなく、既存建物の耐震性等を向上させるリノベーションを推進すべき。 ・防災以外の道路インフラの整備などハード整備に対する考え方を示してほしい。 ・車椅子ごと入場できるバリアフリー対応の大規模ホールが身近に必要。 ・文化芸術分野だけでなく、インフラ整備への安定的な投資も必要です。		(御回答・本市の見解) 政策集の 6 (2) ⑨において、新たに「既存建築物の安全性確保」、同 (4) ④において「建築物や道路のバリアフリー化など、高齢者や障害のある人をはじめとする、すべての人にやさしい都市環境の整備の促進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にしながら、防災・減災に資する道路等の基盤整備や雨に強いまちづくり、建築物の安全性確保、バリアフリー化などに取り組んでまいります。

(御意見要旨)	(件数)	
(3)安心安全な市民生活に対する意見	13	
(主な御意見) ・交通安全が一番気がかりであり、自転車や歩行者が安全に通行できる環境を整備してほしい。 ・時折、自転車や車などの危険運転を見かけるため、交通安全をしっかりと進めてほしい。 ・子どもにとって安全なまちにしてほしい。 ・詐欺や消費者トラブルに関するニュースが絶えない現状を踏まえ、子どもの頃からの教育や相談体制の強化など、積極的な対策を推進してほしい。		(御回答・本市の見解) 政策集の6(4)①において、「関係機関や地域との連携による防犯・交通安全活動の推進」を、また、同③において、新たに「行政や地域の関係者が連携して高齢者や障害のある人等の見守り活動を行う地域協議会の設置など、消費生活の安心・安全の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にしながら、犯罪防止・交通事故防止のための環境づくりや、消費生活の安心・安全の推進などに取り組んでまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(4)その他の意見	9	
(主な御意見) ・「災害に強いレジリエントなまち」という表現が、レジリエンスをハード面だけで表面的に捉えた受け止めにならないよう留意すべき。 ・レジリエンスは安心安全のためだけでなく、環境分野、教育分野、SDGs分野において市民や学生たちを含め理解促進と行動化を図る仕組みが必要。 ・消防や水道局等にもっと予算を配分して欲しい。		(御回答・本市の見解) 柱6の方向性（点線囲み）として、新たに「持続可能な地域づくりや自然環境との調和などとも連動し、都市のレジリエンス向上に取り組む」を追記しました。 頂いた御意見を参考にしながら、ハード、ソフトの両面から、「市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

VII しごとの仕方改革編

(御意見要旨)	(件数)	
(1)しごとの仕方改革編全般に対する意見	15	
(主な御意見) ・行財政改革計画の総括に関する説明を増やしたほうが良いと思う。 ・「行財政改革」から「しごとの仕方改革」に転換するという意味が分からない。 ・新京都戦略に「しごとの仕方改革」を盛り込んだことは、大変評価できる。 ・地方行政として「金がないからやめる」ことは当然であり、職員数が減少している中で市民生活を優先した取組を実施するためにも、職員の創造性やクリエイティブな仕事の創出より、仕事の効率化を重点的に考えるべき。 ・チャレンジ、クリエイティブ、ポテンシャルを最大限発揮することも大切だが、市民のいのちと生活を守るために公務員が働くといった、職務の根幹をなす重要な概念を常に意識して、より安全で安心できる社会の実現に貢献していく必要がある。 ・しごとの仕方改革の目指す理想等は素晴らしいため、新しい政策を精力的に実現できるよう、意識や仕組みの改革をその他の関連機関まで波及することが望ましい。 ・ユーザー目線とはどういう意味か、カタカナでわかりにくい。	(御回答・本市の見解) 行財政改革と都市の成長戦略を一体的に推進した結果、財政状況については一定の改善が図られ、収支均衡を達成しました。今後は、より良い政策を推進することで、まちの活性化や市民生活の豊かさの更なる向上を図っていくことに力点を移してまいります。しごとの仕方改革については、その実現のために、市役所・職員一人一人が変わり、より効果的な政策を立案できるようにするものです。なお、御意見も踏まえ、こうした内容が分かりやすく伝わるよう「戦略の策定に当たって」を記載し、限りある資源の中でも、行政として市民生活の安心安全に責任を持ちつつ、見直すべきものは見直し、効果的・効率的な政策を推進することにより、市民サービスの満足度を高める、こうした行政の本来の役割を果たすことが求められています。そのためには市役所・職員の能力を最大限に引き出し、市民の声を政策に反映させていくことが重要であり、このための「しごとの仕方改革」を進めてまいります。 しごとの仕方改革を進めるに当たっては、市役所だけでなく関連機関（外郭団体、独立行政法人等）とも連携し、それぞれが持つ専門性や資源を活かすことで、行政では実現困難な課題解決や市民サービスの向上、さらには世界を視野に入れたプロジェクトも推進してまいります。 御意見も踏まえ、協働の重要性について追記しました。 「ユーザー目線」を分かりやすく「市民目線」に変更しました。	
(御意見要旨)	(件数)	
(2)職員への浸透や実効性の確保に対する意見	8	
(主な御意見) ・しごとの仕方改革の考え方を職員に浸透させることが重要であり、エビデンスに基づいた政策立案を進めるため、悪い情報も含めて市長に伝わる組織にしてほしい。 ・職員が安心してチャレンジできる環境と時間を創る取組は賛同できるため、チャレンジを良しとする風潮へ転換する必要がある。 ・市民との距離や市民・民間・地域垣根を低くすることなどは、これまでから言われてきた大切な内容であり、絵に描いた餅にならないように、どう実効性を持たせるかが問われる。 ・市役所をどう変えていくかが書かれており期待感を持っている一方、長年の職員の内向き志向を変えることは、反発も予想され、非常に困難な道のりになると思われることから、どう京都市役所が変わるのかを見届けたい。	(御回答・本市の見解) 単なる上からの指示ではなく、職員一人一人が自らの仕事に責任感と誇りを持ち、主体的に行動することが重要です。 職員が安心して挑戦できる環境と時間を生み出すため、まずはチャレンジを良しとする文化や些細なことでも共有・相談できる組織風土を醸成してまいります。 「しごとの仕方改革」の意義を職員一人一人に浸透させ、現場から本庁まで京都の目指すまちの姿を共有し、試行錯誤を繰り返しながら、より創造的で具体的な政策を練り上げてまいります。	

VII しごとの仕方改革編 [取組 1] 多様な主体との協働

(御意見要旨)	(件数)	
(1)多様な主体との協働全般に対する意見	3	
(主な御意見) ・持続可能な行財政運営の確立を進めるに当たっては、「しごとの仕方改革」がキーとなるため、地域住民や企業と連携した施策を積極的に推進し、行財政の効率を高めていくことが求められる。 ・「多様な主体」が曖昧な言葉で分かりにくい。		(御回答・本市の見解) 御意見のとおり、地域住民や企業との連携により、新たな視点や資源を取り込むことで、より効果的・効率的な政策を立案してまいります。 多様な主体については、分かりやすく「市民、地域、NPO、民間事業者、大学など」と追記しました。
(御意見要旨)	(件数)	
(2)対話機会の拡充や市民意見の反映に対する意見	10	
(主な御意見) ・一市民として賛同できることばかり書かれており、市の決定を紋切型に伝えるだけではなく、市民や関係者と工夫やアイデアを話し合う姿勢と場が必要だと思う。 ・市職員は、どんどんまちづくりの現場に入って、市民の声を聴いてほしい。 ・まず聞き役に徹して、広く開かれた市政、施策、あらゆる壁を引き下げ、市民住民本位の本当に求められている施策の遂行を望む。 ・市役所に意見を言う市民は一部であり、広く市民の意見を吸い上げる努力を行政として行ってほしい。 ・多様な主体の意見を取り入れるため、地縁団体等の関係者に対して行政が寄りかかり、逆に寄りかかれる関係から、互いに自立した程よい距離感を保てる仕事の仕方へ見直していく必要があると思う。		(御回答・本市の見解) 市民や関係者との対話こそが、真に実のある政策実現の礎です。 机の上だけで政策立案をするのではなく、市役所の外に出て現場でのヒアリングや意見交換など積極的に市民や企業、有識者とのコミュニケーションを密にするよう取り組んでまいります。 意見聴取に当たっては、一部の方々だけではなく、有識者をはじめ、地域団体（自治会、町内会など）やNPO、民間事業者、行政サービスの受け手となる個人など幅広い方からお声をお聞きするとともに、行政としての総合的な判断・見解をお伝えすることが重要だと考えており、手法を工夫してまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(3)マーケティング・プロモーション方針策定に対する意見	3	
(主な御意見) ・マーケティング戦略に賛同する。 ・マーケティング・プロモーション方針を策定してどうするのが重要であり、何がどうなるのか分からない。 ・行政は、資料をそのままPDFで出す、という手法を取りがちのため、広告のプロからの意見をもらうなど、お知らせの仕方にもうひと工夫必要だと思う。		(御回答・本市の見解) マーケティング・プロモーション方針は、多様な主体との協働の基盤となる市の課題認識、施策の考え方を理解していただき「対話」を促進するため、政策目的の明確化、効果的に施策を推進するためのニーズ把握、プロモーション、効果測定をノウハウとして市役所に根付かせることを目的に策定するものです。 方針に基づくプロモーションの実行に当たっても、外部の有識者の意見も参考にしながら、事業の目的や対象に応じ、効果的な手法を検討してまいります。

(御意見要旨) (4)指定管理者制度に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) ・指定管理者制度について、期間の長期化や優秀な指定管理者の更新制度導入に加え、目的外利用の柔軟性向上や目外使用料の減免、公募による指定管理者の選定などのルールを改善すべき。 ・物価、人件費が高騰する中、指定管理期間中は予算が見直されない現行運用を早期に見直すべき。 ・公共施設運営への指定管理者制度導入も、その「公共性」を十分に検証せず十把一絡げに適用し改革成果とするのは本末転倒		(御回答・本市の見解) 指定管理者制度については、民間事業者のノウハウを一層活かし、施設サービス向上へつなげるため、指定管理料の柔軟な見直しや個別施設の特性に応じた指定期間の設定など、制度運用の見直しを図ります。 指定管理者制度は、民間事業者のノウハウや柔軟な発想の導入により、市民サービスの向上や効率的な施設運営につなげることが目的であり、こうしたメリットが十分に活かすことができているか、不断に点検してまいります。
(御意見要旨) (5)外郭団体との政策連携強化に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) ・外郭団体でない団体とも政策連携を強化すべきであり、外郭団体等に何が含まれるのか、連携する団体や内容を明記してほしい。 ・外郭団体の財政基盤が危ぶまれるため、行政の補完ではなく、半官半民の良さをフルに活用し、新しい公益を追求してほしい。 ・外郭団体等との政策連携の強化で、ミッションの設定、インセンティブの付与とありますが、具体的にどのような取組でしょうか。		(御回答・本市の見解) 御意見のとおり、多様化する市民ニーズに対応するためには外郭団体に限らず、市民団体、NPO、企業などの様々な団体との政策連携の強化は重要です。その中でも特に、外郭団体や地方独立行政法人については、京都市が政策目的を達成するために出資を行い設立した団体であることも踏まえ、これまで以上に専門性・独自性を活かした政策提言・実行支援、行政と市民との橋渡しといった役割を果たし、活躍できるよう、積極的に連携強化を図ってまいります。 一部の外郭団体には、脆弱な財務体質、人員不足やノウハウ不足といった課題があります。今後は各団体が高い専門性や行政にはない柔軟性といった強みを最大限に活かし、行政機能の補完だけにとどまらず、主体的に新たな市民サービスを提供するなど活動の幅を広げることが重要です。このため、京都市としても、こうした課題の克服や強みを発揮するため団体との連携を強化してまいります。 外郭団体との政策連携強化の内容や今後の取組等について追記いたしました。

VII しごとの仕方改革編 [取組 2] 公共資産・公共空間のフル活用

(御意見要旨)	(件数)	
(1)地域に求められる政策ニーズとマッチした既存ストックの活用プロジェクトに対する意見	8	
(主な御意見) ・「専門の部署を設置」して業務を進める方が効率的であり、各部署で事業を担当しながら、不動産やハード面に関する知識を習得するのは非効率 ・公有財産に関する知識の少ない職員が資産を扱っているため、研修等を強化するとともに、資産の有効活用を局横断的に取り扱える部署の設置が必要と考える。 ・公共資産・公共空間のフル活用は非常に重要であり、活用されていない土地の暫定利用などを積極的に進める必要がある。 ・未活用地は売却し、必要な資産に資源を集中すべき。 ・利用者が少ない公共施設が好立地に多い。空いた空間をテナントとして貸し出すなど、収入を得てほしい。 ・区役所にあった税務部門集約後のフロアが空いている現状は、区役所機能の強化と矛盾している。 ・本庁舎の正庁の間は不要 ・既存ストックという言葉の意味が分からない。	(御回答・本市の見解) 資産の有効活用に関しては、研修等を通じた職員一人一人の能力向上や、関係部署による連携強化を図るとともに、部局横断的な新たな推進体制を構築することで、全庁的な視点での検討を進めてまいります。 限られた資産で最大の効果を発揮するため、地域に求められる政策ニーズとマッチした保有資産の活用を進めてまいります。活用方針の検討に当たっては、全庁横断的にしっかりと議論し、施設機能の向上や多機能化、複数施設を統合する集約化、配置の見直し等も含めて多角的に検討のうえ、それでもなお活用見込みがない資産については、廃止・処分します。 庁舎機能については、不断に効率的な業務運営に努め最適な配置を検討するとともに、空きスペースが生じた際には、点在している部署・機能の集約、地域の事業者の移転や市民の交流の場とするなど、有効な活用に努めているところです。 また正庁の間は、市庁舎整備基本構想策定時のパブリックコメントでいただいた御意見等も踏まえ、寄付も活用しながら復元しており、式典や市民参加による会議、国内外からの来賓の接遇での利用はもとより、茶会等のイベントでも活用しています。 引き続き、市役所・区役所をはじめとする庁舎について、機能的・効率的な活用を推進してまいります。 「既存ストック」の表記については、「保有資産」に改めました。	

(御意見要旨) (2)管理運営手法の点検に対する意見	(件数) 6	
(主な御意見) ・公共施設の活用について、市民等の主体性を重視するのはよいが、過度な地域差が生じないよう、一定のルールは必要 ・役所の仕事のための資産や施設になりがちであり、もっともっとオープンに市民参加による施策運営を進めてほしい。 ・公共施設の管理運営手法の点検において、市民参加の推進のみでは財源確保や専門的な整備手法の提案に限界があるため、ノウハウ等を有する民間事業者の協力が重要 ・平日働いているため、スポーツ施設を予約するための利用者ID登録をオンライン化してほしい。		(御回答・本市の見解) 公共資産・公共空間の管理運営については、公平・公正な利用を担保するためのルールを市民と共有したうえで、市民共有の財産である公共資産を、市民自身がより積極的に利活用できるよう市民とともに良い管理運営手法を検討してまいります。 民間事業者との連携も図るほか、オンライン化・デジタル化の推進等によって、更なる運営の効率化や利便性の向上等を図ってまいります。 民間事業者との連携にあたる「公民連携」を追記しました。
(御意見要旨) (3)老朽化対策の着実な実施に向けた、施設別改修計画の順次策定・更新に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) ・「老朽化対策の着実な実施」をしっかりと実施してほしい。一方、存続させるべきか、疑問を持つ施設も多数あるため、老朽化対策を必要とする施設を見直す観点も重要でないか。 ・時代にそぐわない施設は、スクラップ＆ビルドが必要 ・建物の管理主体に関わらず、財政当局の責任において、施設別改修計画の策定から更新に必要な予算を措置するべき。 ・老朽化した建物はむやみに延命させず、廃止を前提とし、再整備が必要かゼロベースで議論をするとともに、学校施設の有効活用・多機能化・複合化を推進してほしい。 ・老朽化した区役所を近隣の区役所とともにアクセスのよい場所に統合し、子育てや地域活動などまちづくりの拠点にしてはどうか。		(御回答・本市の見解) 今後も、社会情勢の変化等を踏まえて公共施設の在り方を不断に点検し、施設サービスのソフト化や他施設との集約による複合化等を検討する一方、引き続き活用する施設（建物）については、必要な予算を確保のうえ、改修計画を策定し、予防保全への転換を図る等、適切な施設管理を着実に進めてまいります。

VII しごとの仕方改革編 [取組 3] 市役所のアップデート

(御意見要旨)	(件数)	
(1)市役所のアップデート全般に対する意見	5	
(主な御意見) ・市役所は先進的な取組も実施しており、職員もやる気があり頼りになるので、フレキシブル、D X、改革といった便利な言葉に惑わされて本質を見失うことのないように留意して、頑張してほしい。 ・「行政が間違えることはあり得ない」、「現行の制度や施策は間違っていない」といった行政の「無謬性」を否定した姿勢を厚く支持するとともに、今後の施策展開をととても楽しみにしている。 ・とにかく失敗を容認すべきであり、議会や市民を気にせず、トライ＆エラーで実施していくべき。 ・多様な主体と行政マンが一緒に、ことを実現していくことが、生き生きとしたまちづくりにつながり、やる気、思いのある市民・行政マンに機会と場所を与えることが大事であり、積極的に活用できる場所の整備もすべき。		(御回答・本市の見解) しごとの仕方改革は、より効果的な政策を立案し、市民サービスの満足度を高めることが目的であり、その手段となるD Xの導入や業務の見直し自体が目的化することのないよう、留意してまいります。 しごとの仕方改革に掲げる多様な主体との協働や市役所のアップデートを進めるに当たっては、職員が、これまでの行政の無謬性にとらわれず、失敗を恐れず、安心してチャレンジできる環境が重要です。幹部職員が後押しすることはもちろん、しごとの棚卸しや合理化により時間の余白を生み出すことで、新たな挑戦や多様な主体との対話・協働の機会を創ってまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(2)業務改善・施策の推進に対する意見	23	
(主な御意見) ・現場の余力がないため、業務改善をするより楽なその場しのぎの前例踏襲をするほかない業務が、探せば多く出てくるはず。 ・前例踏襲から脱却できるのか、市民目線の欠如、安易な仕事ぶりに思われるため、事業の効果は、市民の判断に委ねるべき。 ・既存の業務を継続すれば間違わなく、批判されないとの思考から抜け出すため、職員が「公共の役割」を改めて学び、新たな取組への恐れを軽減するなど、方策が必要 ・K P I マネジメントに取り組み、成功基準の可視化や施策の重点化を進め、目標達成に向けてクリティカルな改革を進めてほしい。 ・スクラップ＆ビルドを徹底し、事業の廃止をもっと切り込んで実施していく必要がある。 ・適宜、受益者負担や政策の費用対効果が適切なのか検証すべき。 ・予算の使い方を住民重視の視点で実施してほしい。		(御回答・本市の見解) 業務改善・施策の推進に当たっては、過度な前例踏襲主義に陥ることなく、不断の点検を行い、市民目線に立った業務・サービス改善を図っていくことが重要です。そのために、職員が日頃の業務の中で感じている課題やその改善案を共有・提案できる場を創出し、改善を後押しする仕組みを構築してまいります。 合理的根拠に基づく政策立案を行うために、K P I 等の効果測定に適切な指標の研究や指標等の見える化を行い、これまでの課題や成果を的確に分析するとともに、その後の政策の検討や見直しに当たっても、そうした分析や客観的なデータを踏まえ、住民重視で効果的な政策となるよう取り組んでまいります。

(御意見要旨) (3)事務事業評価に対する意見	(件数) 3	
(主な御意見) ・事務事業評価の後追いは当然であり、適正に評価を実施すべき。 ・「事務事業評価」は既に簡素化されており、ほとんどの市民は存在すら知らないため、意味がないなら、市民に宣言せずとも、勝手にやめればよい。		(御回答・本市の見解) 事務事業評価制度については、平成15年度に導入以来、全件網羅的に評価を実施してきましたが、設定した指標が効果測定に意味のあるものとなっていないため、事業の見直しに結びつかず、その後追いに追われるなどの課題があることから、より効果的な制度へ整理・統合などの見直しを検討してまいります。
(御意見要旨) (4)市役所のD Xの推進に対する意見	(件数) 6	
(主な御意見) ・職員にもデジタル化、D X化が苦手な方がいると思うが、職場環境や意識の改革が行われると良いと思う。 ・D Xはそんなに簡単にできるのか。 ・市役所の紙社会をどうにかしてください、古いです。 ・社会の変化に対応するため、生成A Iの積極的な活用を目指していただきたい。 ・D Xの推進により、しごとの仕方改革と市民サービスの向上の両立が期待できると思う。		(御回答・本市の見解) 事務の効率化やD Xを推進するために新たに庁内タスクフォースを立ち上げ、デジタル環境整備等に取り組みます。また、職員の更なるデジタル力向上及びD Xマインドの醸成に向けた職員研修等を実施するとともに、生成A Iなどの新たな技術も取り入れながらD Xを推進し、市民サービスの向上につなげてまいります。
(御意見要旨) (5)デジタル技術を活用した利便性向上等に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) ・ネットなどで庁舎に来なくてもいろいろ相談できたり、申請できるように拡大してほしい。 ・コンビニでマイナンバーカードを用いて入手可能な公的書類を拡充すべき。 ・電子化やデジタル化を進めるとともに、多言語対応や視覚・聴覚障害の方、デジタル申請等がしにくい世代の方に優しい方法も考えてほしい。		(御回答・本市の見解) デジタル技術を活用した利便性向上のため、行政手続のオンライン化やコンビニでのマイナンバーカードで入手可能な公的書類の拡充に向けて検討してまいります。 高齢者をはじめデジタル技術が得意でない方々においても、広く利便性を実感いただけるよう、スマートフォン講習会などのデジタルデバйд対策にも並行して取り組んでまいります。

VII しごとの仕方改革編 [取組4] 創造的に市政を改革する職員・組織づくり

(御意見要旨) (1)創造的に市政を改革する職員・組織づくり全般に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) ・今回の戦略に同意。財政難に萎縮せず、とりわけ若い職員が、自らの成長とやりがいを実感でき、その中で、京都市の未来を作っていくのだと思えるようなチャレンジができ、活気ある職場環境が必要。また、その姿が市民に見えるしくみもあればいい。 ・市役所が魅力的でなければ、京都のまちも魅力的なものにはならない。京都市役所が魅力的な組織となり、未来を担う若者に選ばれるようになってほしい。 ・色々と挑戦し、創意工夫するためのモチベーションが生まれる職場環境を目指してほしい。 ・組織横断的な取組により、真に地域、住民が求める施策を進めてほしい。 ・役所内の人事の話をことさらに「しごとの仕方改革」として位置付けることに反対。計画に位置付けず、すぐにでも取り組めば良い。		(御回答・本市の見解) 人材獲得競争の激化や若手職員の離職増加など、市職員を取り巻く状況が大きく変化する中、職員一人ひとりがやりがいを持ち、チャレンジできる魅力的な組織づくりを進めることにより、京都の今と未来を支える多様で有為な職員を確保・育成し、市民サービスの更なる向上に努めてまいります。
(御意見要旨) (2)創造的に市政を改革する・けん引できる職員の確保・育成に対する意見	(件数) 52	
(主な御意見) ・チャレンジ精神や創意工夫は、都市の魅力向上につながる。市長の思いや政策を、しっかりと職員に共有してほしい。 ・職員の意識改革など、かなり前進した印象。今後は、とんがった職員が評価される雰囲気づくりを進めるべき。 ・チャレンジが重要だという記載があるが、チャレンジではなく、丁寧に仕事をこなすことが重要視される職場もある。 ・地域からの要望を受けるだけでなく、行政と地域がともに協働できる、風通しの良い関係が築けるようなしごとの仕方改革を期待する。 ・DXは優秀な人材確保にも大きな効果があるため大賛成。DX投資に対する大幅な予算を確保してほしい。 ・DX人材を育成するための中核となるリーダー育成は急務だが、職員全体の底上げも必要。 ・各分野のプロフェッショナルな職員を育ててほしい。 ・しごとの仕方改革を推進するうえでは、新しい人材を確保することで職場全体に多様な視点や新たなアイデアを取り入れ、組織全体を活性化することが必要。 ・キャリアリターン制度や、自治体退職者復職（リターン、カムバック）制度を早期に導入すべき。また、職員の挑戦を後押しするため、本務扱いで本業以外のまちに飛び出せる仕組みを早期に導入すべき。 ・事業廃止や外部委託化で組織をスリムにし、職員の待遇を上げることで、優秀な人材の確保に取り組むべき。 ・能力のある人は勤務時間内に仕事を終わらせる。能力のある人への給料の値上げをすべき。		(御回答・本市の見解) 複雑・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの前向きなチャレンジの後押しや、多様な主体との対話・協働推進、DXなど社会の変化に対応できる職員の育成、有為な人材の確保等、職員がやりがいを持ち、創造的に市政を改革する組織づくりに向けた取組を進めてまいります。

(御意見要旨) (3)全ての職員がいいきと安心して活躍できる組織づくりに対する意見	(件数) 30	
(主な御意見) ・職員が専門性を活かし、市役所内外で組織を越えて意見交換や業務遂行できる取組を期待する。 ・「クレド（行動規範）」を策定するのであれば、市職員のほぼ全員が賛同できるものとするべき。 ・業務を効率化するための取組をしっかりと行う必要がある。 ・行政においても、積極的に民間企業との人事交流を進めるとともに、リモートワークやダブルワーク、ワーケーションなどの新しい働き方を取り入れるべき。 ・労働基準法に引っかかるくらい働いたから価値があるとか、育休を取ったからキャリアアップできないといった、古い価値観が評価されないようにするべき。 ・職員に創造性、やる気、チャレンジ精神がないと、まちづくりは停滞してしまう。適材適所で、それぞれにやりがい、ウェルビーイングを実現できる職場であってほしい。 ・カスハラへの毅然とした対応を認めるなど、優秀な人材にとって働く魅力のある組織づくりをしてほしい。 ・男女問わず、職員が子育てし、地域に根付いた暮らしをする、という視点を入れるべき。		(御回答・本市の見解) 全ての職員が活躍できるよう、風通しの良い職場風土づくり、業務効率化、柔軟な働き方を後押しする制度や環境づくり、カスハラ対策などの取組を総合的に推進することにより、安心して強みを発揮でき、いいきと働くウェルビーイングの実現に向け取り組んでまいります。
(御意見要旨) (4)規範意識向上とコミュニケーション充実によるコンプライアンスの推進に対する意見	(件数) 4	
(主な御意見) ・役所に勤める知り合いが、民間の業者との会食等をするとなパナルティがあるから仕事の客とは行かないと聞いた。財源が税金になるので慎重になるのはわかるが、行き過ぎた統制により民間業者との事業の可能性をつぶしていると思う。改革、改善に取り組んでほしい。 ・コンプライアンス推進のため、市役所分庁舎、各区役所の喫煙所を廃止して「勤務時間中禁煙」を実施すべき。 ・職員が意識高く職務に取り組むよう、補職者をはじめ、しっかりと指導してほしい。 ・組織に染まらず、生き生き仕事ができることが、本当に風通しがよく、充実した環境だと思う。		(御回答・本市の見解) 法令や規則等に則った行動を徹底するよう、職員一人ひとりに対して規範意識の向上に向けて取り組んでまいります。 また、コミュニケーションを十分に図り、風通しのよい職場となるよう、些細な事でも共有・相談でき、時には指摘し合える組織を醸成してまいります。

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

(御意見要旨)	(件数)	
(1)財政目標及び中期財政収支試算に対する意見	20	
(主な御意見) ・将来世代に重い負担が残らないようにしてほしい。 ・行財政改革計画に掲げた成長戦略を今後も継続実施するべき。 ・積極的な財政出動により、人口流出を止めるべき。 ・様々な事業を休止し、財政を立て直すべき。 ・戦略を進める財源はあるのか。プロジェクトを進められるのか不安。 ・幅広い負担軽減のため減税するべき。 ・ふるさと納税の返礼品をもっと強化するべき。		(御回答・本市の見解) 新京都戦略では、「攻めの都市経営」による「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、政策の推進に努めてまいります。これを実現するためには、持続可能な行財政の確立が必要です。 現状、令和5年度予算から収支均衡を継続し、財政状況は着実に改善しているものの、今後、社会福祉関連経費の増などのリスクがあります。そのため、引き続き税収基盤の強化に取り組むとともに、社会経済情勢に応じ、不断の点検を行ってまいります。 また、ふるさと納税の返礼品につきましては、自主財源確保の観点からこれまでからも関係各所から御理解・御協力をいただき、品目を増加しております。今後も更なる強化に努めてまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(2)税に対する意見	5	
(主な御意見) ・市内に別荘をもつ人へ課税すべき。 ・京都で暮らす大学生に住民票の変更を求め、住民税を徴収するべき。 ・外国籍市民からは割増で課税するべき。		(御回答・本市の見解) 市税は、福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくりや京都経済の下支え、安心安全など市民生活を支えるために不可欠の財源です。引き続き適切な課税に努めてまいります。 本市独自の課税については、負担の公平性や、政策目的との整合性等の観点が重要であり、幅広く議論を行ってまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(3)公営企業の経営に対する意見	4	
(主な御意見) ・公営企業の経営改革を進めるべき。 ・交通局の経営改善をしてほしい。		(御回答・本市の見解) 市バス・地下鉄事業、上下水道事業ともに中長期の経営計画を策定し、取組を推進しています。厳しい経営環境にありますが、今後も、更なる経営健全化の取組の推進、経営基盤の強化を行ってまいります。

(御意見要旨) (4)財政に関するその他の意見	(件数) 7	
(主な御意見) ・市民に赤字の具体的な理由を説明し、議会はより徹底的に追及すべき。 ・市役所内で財政難である意識が職員全体に浸透していない。		(御回答・本市の見解) 本市は長らく、特別の財源対策（市の借金返済のために積み立てている基金の計画外の取崩しなど）を行っており、実質的な赤字状態でした。そのため、市民の皆様の御理解・御協力のもと、全庁一丸となって行財政改革と都市の成長を進めてきました。その結果、令和4年度決算において22年ぶりに赤字を解消し、以降は収支均衡予算となっています。持続可能な行財政運営の確立に向けた計画策定及びそれに沿った予算編成を行うことを、令和5年3月に条例でのルール化のうえ、取り組んでいます。引き続き、職員はもとより、市民の皆様と財政状況について共有しながら市政運営に努めてまいります。
(御意見要旨) (5)組織改革に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) ・プロジェクトごとに、新たな部署を作るべき。 ・この時代に区役所機能はいらないので、区役所の体制を見直すことが必要。 ・本庁による縦割り行政を防止するために、区役所は本庁の下請けではなく、区行政のリーダーとなるような組織とするべき。 ・区役所と支所の機能強化は重要であり、改めて保健所の組織自体の増強が必要。 ・区役所の区民部の業務見直しとして、市内各所の「証明書発行コーナー」に区民部を移管し、地域力推進室と保健福祉センターを一体化して機能の強化を図ることを提案したい。		(御回答・本市の見解) 本市ではこれまでから、簡素で効率的な組織体制の整備を進めるとともに、多様な行政需要や新たな課題等に的確かつ迅速に対応する組織体制を整備してまいりました。 引き続き、社会情勢や重要課題等を踏まえ、時宜に応じた機動的かつ効果的な組織体制を構築することで、安定した行政サービスの提供及びその向上を図ってまいります。

(御意見要旨)	(件数)	
(6)メリハリのある人員配置の推進に対する意見	18	
(主な御意見) ・ゼロベースの改革を行い、行政サービスの縦割り解消に向けて人員配置の適正化を行うべき。 ・区役所機能のうち、支所機能を見直すことで、組織体制（人員削減）に一定の効果が期待できる。 ・仕事をできるだけ持続可能にするためには、会計年度任用職員や人材派遣を減らし、正規雇用の公務員を増加させるべき。 ・複合的な支援の必要な市民のインテークをはじめ、AIの活用が難しい相談窓口などは職員を増員するべき。 ・保健所機能の再生等、住民により身近な行政を回復するため、職員数は「削減目標を設けない」だけでなく増員するべき。 ・民間委託による体制のスリム化は、民間企業が競争性を有するほど豊富に居る前提では有用であると言えるが、現状の地方で委託が破綻している事実を踏まえると、必ずしも有効な手段とは言えず、サービスの質の低下を招く恐れもある。 ・昨年1月、輪島市職員の時間外労働は行政職では過労死基準を上回る平均 139 時間となっており、職員アンケートでは「死にたいと思うことがある」等深刻な記述があった。持続可能な行財政運営の確立のページに消防局は微増の記載があるが、市長部局、教育委員会で職員総数が減少する見込みとされており、このような状況では、災害発生時に対応できないのが明らか。 ・今の状況で「すべての職員がいきいきと安心して活躍できる組織づくり」や、「創造的に市政を改革・けん引できる職員の確保・育成」を行うことができるとは思えないし、どの部署の体制を強化をしようとしているのか分からない。	(御回答・本市の見解) 本市の財政状況は一定改善したものの、持続可能な行財政運営や労働力人口の減少を踏まえると、引き続き、効率的でスリムな人員体制を構築することが重要である一方、市民のいのちと暮らしを守るとはもとより、ますます複雑化・多様化する行政需要への対応や、職員がやりがいを持っていきいきと働くことができる職場環境の整備のため、積極的に体制強化を行うことが必要であると認識しております。 これらのことや、本市の都市特性も踏まえ、委託化やデジタル化等を活用しつつ、施策・事業のスクラップ＆ビルドを徹底することで、メリハリをつけた人員配置を推進してまいります。	
(御意見要旨)	(件数)	
(7)組織体制に関するその他の意見	1	
(主な御意見) ・最適な組織・人員体制の構築について、職員数の今後の見込みの記載がある市長部局、消防局及び教育委員会事務局だけでなく、交通局や上下水道局を含め、京都市全体で取り組んでいくべき。	(御回答・本市の見解) 公営企業部門（交通局、上下水道局）では、それぞれ経営計画を定め、持続可能な事業運営に向け、各種取組を進めているところです。 新京都戦略においては、普通会計部門（市長部局、消防局及び教育委員会事務局）での職員数増減見込みをお示ししているものの、この間の市民ニーズの複雑化・多様化や、労働力人口の減少等による職員の担い手不足への懸念など、普通会計部門と公営企業部門の人員体制に係る課題は共通であり、引き続き、京都市全体で取組を進めてまいります。	

IX 戦略の推進

(御意見要旨) (1)分かりやすい情報発信や見える化を求める意見	(件数) 25	
(主な御意見) ・カタカナ語を多用しすぎて、分かりにくく、一般市民にもわかる日本語で書いてほしい。 ・抽象的すぎて具体的に何がどうなるのかわからない。 ・どれがポイントかわからない。新しい取組や重要なものは目立つようにしてほしい。 ・皆が前向きになれるので、「新しさ」が前面に出ていることは良いと思うが、様々な施策を推進していく中で、何がどう変わったか、良い点だけでなく悪い点も含めて広く説明してほしい。 ・成果が目に見えることを期待している。		(御回答・本市の見解) 骨子においても、一般的に馴染みが薄いと考えられる用語には解説を記載しておりました。頂いた御意見を踏まえ、解説を充実するとともに、抽象的な表現については具体的な例示を記載しました。また、今後実施する取組の実施時期を示すなど、可能な限り具体的で分かりやすい表記にしております。 市民の皆様をはじめ多様な皆様に御理解いただき、社会総がかりで取組を推進するためにも、戦略の進捗状況等について、引き続き、分かりやすい情報発信や見える化に努めてまいります。
(御意見要旨) (2)「新しい公共」の推進と国、府、関係自治体との連携に対する意見	(件数) 27	
(主な御意見) ・民間は色々なアイデア、実績、ネットワークを持っているので、貴重な意見を吸い上げながら、ウェルビーイングな京都を促進させてほしい。 ・市民のニーズも把握しつつ戦略を推進してほしい。 ・「新しい公共」の推進に当たり、市民団体・活動への支援や協働も積極的に進めてほしい。 ・府市協調が進んでいる状況は望ましく、職員間の相互理解と連携強化を進め、切磋琢磨してほしい。 ・京都ブランドの強みを生かし、歴史的繋がりのある地域など、他都市との連携を強化してほしい。		(御回答・本市の見解) 戦略の策定に当たっては、市民、有識者の方々との対話を重ねるとともに、パブリック・コメントでは約1,900件もの貴重な御意見を頂きました。今後も、戦略の進捗状況等を市民等の皆様と共有することで取組の深堀りや見直しの議論につなげるとともに、官と民、内と外の垣根を低くし、多様な主体の皆様と対話を重ね、社会総がかりで共に課題の解決に協働して取り組む「新しい公共」を推進してまいります。 また、国、府、関係自治体との連携は戦略の推進に当たって非常に重要であり、引き続き、国、府、関係自治体との連携を深めるとともに、産業界、大学など、あらゆる主体の参画により、京都全域の活性化につなげてまいります。

(御意見要旨)	(件数)	
(3)進捗管理など、その他の意見	28	
(主な御意見) ・目指す姿に対する目標値（KPI）が設定されていないため、成功基準が不明確。 ・目指すまちの姿は抽象的で、令和9年度の計画見直し時に評価が困難ではないか。 ・市の内側だけでなく、市外や県外からどのように見られているか、本当の価値基準は何なのかを正確に検討してほしい。 ・実績を提示するだけで終わらないでほしい。 ・スピード感持って実行してほしい。 ・新しい市政に期待するのは、市民目線でのワクワク感やメリットであり、無駄な政策は見直しながら有効に取り組んでほしい。	(御回答・本市の見解) 新京都戦略の進捗や効果を把握するため、リーディング・プロジェクトでは戦略で重視する3つの視点（「ひらく」「きわめる」「つなぐ」）ごとに定量的な指標を、政策の各柱ではモニタリング指標を新たに設定しました。また、これらの客観的な統計データや市民の実感に加え、定量的なデータでは捉えきれない実施状況、市民・事業者への影響や満足度、更には課題など定性的な要素も加味して多角的評価を行うとともに、分かりやすい情報発信や見える化に取り組むことを「IX 戦略の推進」の「2 戦略の進捗管理」に追記しました。 今後さらに、令和7年末策定予定の長期ビジョンを踏まえ、先進事例の調査や大学等との連携により、戦略の進捗や効果を把握する指標について、磨き上げを行うとともに、市民が感じる幸せや生きがいなどウェルビーイングの見える化を検討してまいります。 引き続き、市民等の皆様との対話、客観的なデータや専門的な知見等を基に取組を磨き上げ、毎年度の予算編成で推進事業を定め、市会との議論を通じて、本戦略の着実な推進を図ってまいります。	

X その他の意見

(御意見要旨)	(件数)	
(1)パブリック・コメントの手法に対する意見	9	
(主な御意見) ・パブコメ冊子の配布や京都市情報館にアクセスする層は一定層に偏るため、今回のパブリック・コメントの募集方法は、あまり多くの市民の声を反映できないのではないか。 ・京都市情報館の意見フォームについて、回答者の手元に意見の内容が残らず不親切。 ・老若男女が理解しやすいよう、要点のみを簡潔にまとめた資料を別途作成し、幅広い意見を募るべきではないか。 ・市民は多忙であり、白紙で出している事項があるとしても、それは白紙委任と受け止めないでいただきたい。		(御回答・本市の見解) パブリック・コメントの実施に当たり、本市施設等での冊子・チラシの配架に加え、市民しんぶんでの特集記事の掲載やSNSでの情報発信、インターネット広告も活用した積極的な周知を行うとともに、市民対話会議に参加いただいた方や、市政の各分野の関係団体等に御意見を伺うなど、多様な皆様から御意見を頂くよう努めてまいりました。 パブリックコメントの形式や回答方法については、いただいた御意見等も参考にし、より多くの皆様の御意見を頂戴できるよう引き続き工夫してまいります。
(御意見要旨)	(件数)	
(2)その他個別事業等に対する意見	82	
(主な御意見) ・地下水に危機をもたらすかもしれない北陸新幹線の計画は見直していただきたい。 ・敬老乗車証を廃止し、子育て等への投資に回してはどうか。 ・防災庁を京都市山科区に誘致できないか。 ・京都市指定ごみ袋は国産に変えるべき。 ・タバコのポイ捨てに対して厳格に対応してほしい。 ・母子手帳のデザインを若者向けや、唯一無二の京都ならではのものに改善した方がいい。		(御回答・本市の見解) 頂いた様々な御意見について、各施策の推進等に当たっての参考とさせていただきます。